

水車小屋

《種井》

街角ぶらり

めっせ〜じ

シリーズ

種井浜地区では、明治時代にあった水車小屋を平成6年に復元しました。周辺には桜並木もあり、知る人ぞ知る花見スポットです。そして、懐かしい里山の景色を、写真におさめようと写真愛好家も多く訪れています。

「ギイー」「トン」「ギイー」「トン」――。谷川の水でゆっくりと回る水車は、リズムカルに心地よい音を響かせ、建



木造平屋建約30㎡の建物で、土壁やかやぶき屋根と本格的なつくりの水車小屋。壁に付けられた直径2mの水車が、谷川の水で回り、なかで精米ができるようになっている



物内の杵を動かします。地元の人「水車で時間をかけて精米した米の味は格別」と教えてくれました。

特定健診・保健指導がスタート

三宅 周 医師
(吉備医師会から)

健康アドバイス

医療制度を改革するための法案の一つが「高齢者の医療の確保に関する法律」(高齢者医療確保法)です。これは、今年4月1日から医療保険を運営する団体によって「特定健診」と「特定保健指導」の事業を実施するものです。すなわち、この特定健診は「国の方針」であり、そのねらいは、増え続ける国民の医療費をできるだけ減らすことです。

日常生活習慣からくるメタボ(内臓脂肪症候群)の有無に重点を置き、腹囲(へその周囲を測る)や血圧、コレステロール、中性脂肪、血糖などを測定。メタボ該当者や予備軍の人には特定保健指導を行い、3か月後、6か月後と経過をみていきます。そして、各々の生活習慣情報を大切にしながらメタボを予防していき、健康状態をできるだけ良く保ちます。それが病気になるにくい体をつくることになり、結果的に医療費を減らせるというのが国のねらいです。

自分の健康状態を知って、より良い状態を望まれる前向きの人は、特定健診と保健指導を受けていただき、いつまでも元気で楽しい生活を送ることができればよいですね。

教育知り隊

市の不登校の児童生徒数は、平成16年度以降、減少傾向にあります。しかし、学年が上がるにつれて不登校の児童生徒数は増加しています。特に、小学6年生から中学1年生の間で顕著です。

不登校への対応

不登校に対する市の主な取り組みは、

- ① 学校単位で、不登校の児童生徒へ組織的な支援
- ② 総社市ふれあい教室で、学校復帰や社会的自立に向けた学習活動やスポーツ活動、カウンセリングなどを通じての個別支援
- ③ 中学校では、心の専門家

であるスクールカウンセラーによる児童生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言や援助

- ④ 保健室や相談室など、教室以外の場所なら登校できる生徒の支援のため、別室登校支援の指導員を配置
- ⑤ 引きこもり傾向の児童生徒の家庭に、訪問支援員が訪問し、本人や保護者との相談などです。

保護者の皆さんには、真正面から子どもと向き合っている、地域の皆さんには、見守り、寄り添い、支えていただきたいと思います。

現場から



ふれあい教室 カウンセラー 武田 裕子さん

保護者の皆さんには、子どもの行動をマイナス思考でとらえるのではなく、成長のひとつの過程だとプラス思考で温かく見守っていただきたいと思います。そして、真正面から自分の子どもと向き合っていただきたいと思います。そうすれば、必ずや何らかの「気づき」が生まれてきます。

【学校教育課】

悪質商法の被害に遭わないために！

被害防止対策10か条

- 1、「何の用?」しっかり聞こうと身分と用件
- 2、おかしいと思ったときは ドアを閉めて
- 3、「儲かります」そんな言葉にご用心
- 4、あやしいぞ、人のフトコロ聞く業者
- 5、勇気出し はっきり言おう「いりません」
- 6、しつこいな そんな相手は110番
- 7、迷ったら 一人で悩まず まず相談
- 8、サインして あとでしまったもう遅い
- 9、契約はしても お金は後払い
- 10、油断はだめ うまい話には わながある

悪質商法の一例や、被害に遭わないための日ごろの心掛けを紹介します。

○悪質商法には

▼催眠(SF)商法 日用品などの大安売りなどを行うたい文句に人を集め、格安販売には数に限りがあると競争心をあおり、冷静な判断力を失わせ、羽毛布団や健康食品・器具などの高額な商品を買わせる商法

▼開運(靈感)商法 「この家には悪霊がとりついていてる」などと言い、不安にさ

せ、高額な壺や印かん、表札、数珠などの売りつけ、または法外な祈祷料を要求する商法

☆その他にも、「送りつけ商法」「モニター商法」「資格商法」「内職商法」など、多くの手口があります。

○あきらめないで 契約した後でもあきらめないでください。契約日から8日以内に契約解除の意思表示をすれば、クーリングオフの適用を受けることができます場合があります。

監修・問い合わせ 総社警察署生活安全課 (☎0110)

防犯のすすめ